

オーストラリアの障害支援サービスの利用者統計

佐藤 久夫

Statistics of Disability Service Users in Australia

Hisao Sato

Abstract: Disability Support Service in Australia is roughly equivalent to Japanese Social Welfare Service for persons with disability. The Commonwealth Government collects service information from all service outlets using Disability Service National Minimum Data Set and disseminates annually the statistical data based on that information. The Disability Support Services are divided into seven groups with the total of 34 service types and the disability of users are divided into four groups with the total of 12 sub-groups by the Data Set. The definitions (concept or range) of service type or disability categories are somewhat different with Japanese ones, and therefore a strict comparison is not possible. However some instructive points are shown in the data from the viewpoints of Japanese policy development. For example, the total number of users with disability is very big in Australia (after adjustment with population size), especially for the services of Open Employment, Respite Service, Group Homes, Community Access Service (learning, recreation/holiday programs etc.).

Key words: Australia, social welfare for persons with disability, disability support service, minimum data set, disability statistics

日本の障害者福祉にはほぼ相当する制度はオーストラリアでは「障害支援サービス」であり、これについてオーストラリア政府はミニマムデータセットと呼ばれる調査項目・基準を用いて毎年そのサービス利用者に関する詳しい行政統計を収集・公表している。サービスは7グループ34種類、障害者は4グループ12種類に区分されており、日本と異なる面があるので厳密な比較はできないが、いくつかの特徴点が見られた。

例えば、人口換算して日本と比較すると全体としてサービス利用者数が多く、とくに一般雇用に向けての雇用支援サービス、レスパイトサービス、グループホーム、学習・レクリエーション支援サービスなどの分野でのサービスが普及している。

キーワード：オーストラリア、障害者福祉、障害支援サービス、ミニマムデータセット、障害者統計

はじめに

近年、障害者福祉・障害者施策の領域でも、データに基づく施策の立案や評価が一層重視されるようになった。施策の透明性、説明責任などの社会的要請が強まるとともに、PDCA サイクル等の方法面での開発も進んできたことが背景にある。この動向は近年の法制度の改革にも反映し、障害者権利条約（2014年批准）第31条（統計及び資料の収集）、障害者基本法（2011

年改正) 第 10 条 (施策の基本方針)、障害者総合支援法 (2012 年制定) 第 87 条 (基本指針)、および新しい障害者基本計画 (第 3 次) (2013 年)「IV 推進体制」(3 進捗状況の管理及び評価)等で、障害者の生活実態に基づく施策の評価と改善が義務づけられた。

この点でわが国より数歩先を進んでいると思われるのがオーストラリアであり、本研究ノートではその中の「障害支援サービス」に関する「行政統計」の取り組みを概観した。オーストラリアの障害者福祉についてはすでに高木¹⁾が体系的歴史的に分析し詳しく報告しているが、すでに 10 年近く経っており最近のデータを整理する必要がある。

一般に障害者施策にかかわる統計データは 3 つのソースがあるとされる。第 1 に「サンプル調査」、第 2 に「国勢調査」、第 3 に「行政統計」である。第 1 の「サンプル調査」には障害者を対象にしたものや一般国民を対象とした調査の中で障害者も特定できる項目を含めたものがあり、詳しい設問を用意することができる。第 2 の「国勢調査」では、漏れが生じやすいものの小地域 (都道府県別など) の比較ができる。第 3 の「行政統計」はサービス提供の実績を集計したものである。

わが国では、第 1 の「サンプル調査」ではようやく 2011 年に「平成 23 年 生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査)」が行われ、すべての (在宅の) 障害者を対象にした実態調査が政策として確立したところである。第 2 の「国勢調査」では、障害に関する設問が含まれていない。第 3 の「行政統計」では、2006 年度からの障害者自立支援法実施以降、障害福祉サービスの種類ごとの利用者数などが公表されるようになったものの、調査項目や公表のシステムが非常に簡単なものに限られている。

オーストラリアでは、第 1、第 2、第 3 のデータソースをすべて使い、データの収集もその活用・公表にも工夫が凝らされている。

第 3 のデータソースの中で、「障害支援サービス」に関する「行政統計」には、さらに 3 種類あり、① DS NMDS (Disability Services National Minimum Data Set、障害サービス全国ミニマムデータセット)²⁾、② HACC MDS (Home and Community Care Minimum Data Set、在宅・地域ケアミニマムデータセット) および③ YPIRAC (Younger People in Residential Aged Care) MDS (高齢者居住施設の若年者のミニマムデータセット) である。

本研究ノートではこのうちの DS NMDS をとりあげる。日本での「障害者福祉サービス」の概念に最も近いのが DS と考えられる。オーストラリアの保健福祉白書 (Australia's welfare 2013) によれば、2011-2012 の年度 (1 年間) の DS 利用者 (全年齢) は 317,600 人、2010-2011 の年度 (1 年間) の HACC 利用者のうち 65 歳未満は 213,000 人、2012 年 6 月 30 日現在の YPIRAC は 6,200 人であった。

DS は連邦政府と州との間の NDA (National Disability Agreement、全国障害 (支援サービス) 合意) による支援であり、HACC は主に高齢者を対象とした訪問看護やリハビリに重点が置かれている。(それぞれのサービスの内部で複数のサービスを利用することは当然あり得るが、これら 3 種類のうち 2 種類以上を並行して利用できるのかどうか、できるとしてその統計はどのようなものか、現時点では未調査である。)

障害支援サービス（DS）とそのデータの概要

DS（障害支援サービス）とは NDA（National Disability Agreement, 全国障害（支援サービス）合意）による支援であり、連邦政府と州・テリトリー政府との間の合意文書に基づいて実施され、連邦政府は主に雇用関連サービスの費用を担当し、その他のサービスの費用は主に州・テリトリー政府が担当する。また 65 歳以上の障害者（原住民の場合は 50 歳以上）が利用した障害支援サービスの費用は連邦政府が負担し、他方、64 歳未満の障害者（原住民の場合は 49 歳未満）が利用した高齢者サービスの費用は州・テリトリー政府が負担する。

NDA の予算によってサービスを提供するすべての事業所は上記の DS NMDS に含まれている項目について 3 ヶ月ごとに政府に報告し、オーストラリア保健福祉研究所（AIHW, Australian Institute of Health and Welfare）が集計して分析し、毎年インターネット及び印刷物で公表している^{3,4)}。AIHW では利用者の名前、性別、生年月日などの情報をもとにいわゆる「名寄せ」を行い利用実人数を確定する。

AIHW では以上の公表でのクロス表、トリプルクロス表での基本的な集計以上により詳しい分析を希望する人のために、インターネット上でクロス集計する変数項目を自由に交換できる data cube というプログラムを走らせ、たとえばレスパイトサービスというサービスグループのみについて詳しく分析できるようにしている。

そしてそれでもカバーできないデータニーズに対しては、個別に AIHW に要請し、有料で詳しい分析表を提供している。たとえば、この研究ノートでは、表 4 で紹介した「主要な障害」の中分類（12 分類）と「次の主要な障害」の中分類（12 分類）とのクロス表は、筆者が E メールで請求し受け取ったもので、費用（作成に 2 時間かかったので 332 オーストラリアドルだと、結構な額が請求された）をクレジットカードで支払った。

障害支援サービス（DS）の種類と利用者

表 1 は障害支援サービスの種類ごとの「施設・事業所数」と「利用者数」を一覧したものである。

障害支援サービスは全体で 34 種類で 7 つのグループに区分される。このうち「6 権利擁護・情報（advocacy, information and alternative communication）」、「7 その他の支援（other support）」については利用者情報は調査されていない。「個別給付」的なサービスとは性格が異なるからであろう。「6 権利擁護・情報」のグループの一つ「権利擁護（advocacy）」のサービスについても、個々の障害者に対する権利擁護だけでなく、家族、集団、そして制度改革を含む環境改善のためのシステムアドボカシーも含まれる。

日本の障害者総合支援法では「障害福祉サービス」は「居住系」、「日中活動系」、「訪問系」に区分されるのが一般的であるが、オーストラリアの障害支援サービスはそれとはだいぶ異なる区分である。

「施設・事業所（outlet）」とはそこで、あるいはその場所からサービスが提供されるサービ

ス供給機関の単位であり、例えばあるグループホームがレスパイトサービスも提供していればそれぞれの施設・事業所としてカウントされる。

2012-13年度の「利用者数」の総合計は312,539人（実人数）で、複数のグループのサービスを利用する人もいるので延べ人数はかなり多くなる。（2011-12年度は前述のように317,600人であったので近年で初めて微減となった。）人口が約6倍の日本に換算すると約187.5万人となる。これに前述のように主に高齢者向けのHACCを利用する65歳未満の障害者213,000人やYPIRACの6,200人を（重複がないものと仮定して）合計すると531,739人、日本の人口に換算すると約319万人となる。なおDSの利用者数312,539人中65歳以上は5.6%の17,381人であった。

日本のデータでは障害福祉サービス利用者は2014年3月現在で児・者合わせて84.3万人であり、約4分の1である。ただし、日本の障害福祉サービスの統計には地域生活支援事業の意思疎通支援や移動支援などが含まれていないこと、ハローワークをベースとしておこなわれる一般就労支援が含まれていないこと、社会教育的な取り組みが別途実施されていること、等々割り引かねばならない点は多くある。逆に、日本の障害福祉サービス利用者の中には相当数の65歳以上の者が含まれている。

いずれにせよ日本ではまだまだ障害福祉サービスの普及が遅れていることを窺わせる数字といえる。

「1 居住支援 (accommodation support)」は、居住の場と基礎的な介護（ADLや食事等）のサービスの区分である。居住の場や介護など生活してゆくための基礎的な条件を整備するというカテゴリーのようで、レクリエーション系、就労系、訓練系などとは区別され、また家族支援を目的としているレスパイト系とも区別されている。

このサービスグループを利用した人は全利用者の14%（43,592人）で、逆に見れば86%は居住の場や介護などの基礎的な福祉サービスを利用せず、就労、ケアマネ、レクリエーション、その他非常に多様なサービスを利用していると言える。

入所施設をとりあえず「大規模入所施設」「小規模入所施設」及び「ホステル」（1.01から1.02）とすると、合計3,459人であり、これに高齢者居住施設で生活する若年者（65歳未満）の6,200人（前述のYPIRAC）を合わせると9,659人となる。人口規模が6倍の日本に換算すると57,954人となる。

2014年3月の日本の障害福祉サービスの利用者統計⁵⁾によると、障害者では「療養介護」が19,267人、「施設入所支援」が132,777人、合計152,044人であった。（「宿泊型自立訓練」の4,215人は居住の場という実態か否かが不明なためとりあえず含めなかった。）また障害児については、「障害児入所支援」が1,918人、「医療型障害児入所支援」が2,105人で、合計4,023人となっている。児と者を合計すると156,067人となる。

オーストラリアに比べると日本は約2.7倍の施設入所率である。

一方、オーストラリアでは「グループホーム」に16,433人が暮らしており、日本の人口に換算すると98,598人となる。日本では「共同生活介護（ケアホーム）」55,321人、「共同生活援助（グループホーム）」26,408人の合計81,729人であるので、日本よりグループホームの活

用が一步進んでいるといえる。

訪問系サービスについては、オーストラリアでは「アテンダントケア」及び「家庭内介護サービス」がこれに該当すると見られ、合計 23,867 人で日本人口に換算すると約 14.3 万人となる。日本の訪問系サービスは 2014 年 3 月では約 16.5 万人であるので、日本の方がやや普及していると見られる。(ただし高齢者向けの HACC のサービス利用の状況は未調査である。)

「2 地域サポート (community support)」はケアマネージメントや専門職による支援などのカテゴリーで、1 年間にこれを利用した人は 31 万人余りの全利用者の 45% で、5 つのサービスグループの中でもっとも多い。この中で特に多いのが「ケアマネ・調整・開発」で 70,926 人となっている (日本の人口に換算すると約 43 万人)。しかし逆に見れば、31 万人余りの中で 24 万人余りは少なくともこの年度にはケアマネを利用していないことになる。(ただし、「雇用就労支援」の約 13 万人は職業生活に関する支援プランサービスを利用しているかもしれず、他のサービスの中でケアマネ的な支援がなされている可能性を検討する必要はある。)

日本では 2014 年度中にすべての障害福祉サービス利用者 (2014 年 3 月現在で児・者合わせて 84.3 万人) についてケアマネージメント (サービス利用計画作り) ができるような体制整備を進めているので、これが実現すれば日本の方が 2 倍程度の高い実施率となる。

「3 地域アクセス (community access)」は就学も就労もしていない人を主な対象とする学習やレジャー活動支援で、社会福祉と社会教育の境界領域と思われる。全利用者の 18% が利用している。障害者対象のプログラムとともに、「一般市民対象の文化・レクリエーション活動への参加支援」も設けられているのが興味深い。日本では「生活介護」および「移動支援」、「同行援護」、「行動援護」などがこのニーズに対応していると見られる。しかしオーストラリアのように学習・レクリエーションを支援する「地域アクセス」という独立したサービス類型 (事業類型) を設けて推進するのも、政策上の重要な選択肢の一つであろう。

「4 レスパイト (respite)」サービスは家族やボランティア介護者の一時的休息と障害者の新たな経験のための支援とされ、38,072 人、全利用者の 12% が利用している。レスパイトは 5 種類に区分され、その利用者数の合計は 45,068 人であるので、異なる種類のレスパイトを利用する障害者も多いことになる。最も多いのは「フレキシブルレスパイト」で介護者が障害者の自宅に來たり、障害者が他の家庭に預けられたり他の障害者家庭が行うキャンプに参加させてもらったり柔軟な形態のレスパイトである。次いで多いのが「施設レスパイト」で日本での「短期入所」と同じ形態である。

オーストラリアのレスパイトの利用者 38,072 人を日本の人口に換算すると約 22.8 万人となるが、日本での「短期入所」は 38,546 でありオーストラリアの約 6 分の 1 の普及率といえる。(地域生活支援事業で「日中一時支援」などを実施している市町村も多いと思われるが。) 日本より多様であり普及率も高い。

「5 雇用就労支援 (employment)」は全利用者の 41%、129,698 人が利用している。これは「一般雇用支援」(一般労働市場での就職や雇用継続の支援、108,989 人) と「支援就労」(特別な保護的な環境での雇用機会を提供するサービス、21,877 人) とに分かれ、利用者の多くは前者である。

「支援就労」に相当する日本の制度は就労継続支援で A 型が 36,730 人、B 型が 180,895 人、合計 217,625 人の利用者である。オーストラリアの「支援就労」を日本の人口に換算すると約 13.7 万人となるので、日本は約 1.6 倍の「福祉的就労」従事者を持っているといえる。

「一般雇用支援」の 108,989 人を日本の人口に換算すると約 65.4 万人となる。日本での就労移行支援利用者は 27,840 人、厚生労働省「障害者雇用実態調査」(2008 年度)によれば、5 人以上の事業所で雇用されている障害者は約 44.8 万人、ハローワークでの 2011 年度の障害者の新規求職申込件数は約 14.8 万人、同年度の就職件数は約 5.9 万人である。オーストラリアの「一般雇用支援」の数字は支援サービスを受けた障害者の数であり、これは日本で雇用されている障害者数全体(その中には 1 年間に特に支援を受けていない人も多いと考えられる)よりも(人口換算で)多い。オーストラリアではいかにきめ細かく雇用と雇用継続の支援がなされているかを示すものといえる。

なお「雇用就労支援」利用者の「主な収入源」を見ると、「一般雇用支援」では「障害支援年金やその他の年金」が 76% で「給料」は 4%、「支援就労」では「障害支援年金やその他の年金」が 92% で「給料」は 5% となっている。「一般雇用支援」を受けている障害者でもほとんど給料を主な収入源にはできていない。

「6 権利擁護・情報」、「7 その他の支援」に掲げられているサービス項目も興味深い。「自助活動」、「権利擁護」、「(団体助成) Peak bodies」などは日本では障害福祉サービスの概念に含まれていないものであろう。

利用者の障害の種類

DS NMDS(障害サービス全国ミニマムデータセット)では障害サービスの利用者について「主要な障害の種類」(primary disability group、単一回答)と「その他の重要な障害の種類」(other significant disability group、複数回答)とを記入する。どちらも表 2 の 12 種類で、「主要な障害」以外の重要な障害がある場合は「その他の重要な障害」から 1 つ以上選ぶ。この 12 種類には「その他」という区分はないので、すべての利用者がこの 12 種類のどれかに含まれることとなる。

DS NMDS のデータガイド⁶⁾によれば、この 12 の区分は WHO の ICF (国際生活機能分類)の機能障害、活動障害、参加障害を総合した区分であるとするが、どうみても機能障害(に一部疾患を加えたもの)の分類と思われる。政府と障害者団体や関係者のと長年の協議を経てこの区分に落ち着いたものである。興味深いのは、サービスを利用する障害者本人とサービス提供機関の両者の意見を反映させて障害の区分を決めることとされていることで、もし両者の意見が食い違う場合には提供機関の判断を採用して記入するとされている。

なお、このデータガイドでは 12 種類の障害のそれぞれに数行の「例」が書かれている。例えば、「身体障害」では、身体的な原因に起因する状態で移動などの身体活動に影響するものとされ、しばしば神経筋骨格系の機能障害が含まれ、例えば対マヒ、四肢マヒ、筋ジストロフィー、運動神経疾患、神経筋疾患、脳性マヒ、四肢の変形や欠損、二分脊椎、関節炎、腰痛、運動失調、骨形成不全、脊柱側弯症が記されている。「後天性脳損傷」では外傷以外の脳卒中や脳腫瘍な

表1 障害支援サービス（2012-13年度）の種類と施設・事業所数及び利用障害者数

	サービスの種類	施設・事業所数	利用者数	備 考
1	居住支援 合計	6,471	43,592	
1.01	大規模入所施設	53	2,210	定員 21 人以上
1.02	小規模入所施設	89	730	定員 7-20 人
1.03	ホステル	45	519	通常 20 人以下で職員体制は薄い
1.04	グループホーム	4,157	16,433	通常 6 人以下で 24 時間職員付き。介護提供のみなら 1.05 か 1.06 に区分
1.05	アテンダントケア	258	3,145	地域自立のための介護
1.06	家庭内介護サービス	1,526	20,722	週 1 回の銀行手続き支援程度であればここに区分
1.07	里親委託	120	342	shared care(合同ケア) を含む
1.08	その他の居住支援	223	1,723	遠隔地での専門訓練のための一時的居住を含む
2	地域サポート 合計	1,806	139,142	
2.01	セラピーサポート	247	32,869	OT、PT、STや補装具・住宅改造ニーズの評価
2.02	早期児童介入	415	26,610	6歳までの発達障害児支援
2.03	行動障害支援	185	7,484	行動障害への直接介入支援や他機関への技術支援
2.04	カウンセリング	45	1,893	対個人、家族、グループ
2.05	地域資源・サポートチーム	138	25,617	2.01、2.02、2.03の統合型サービス
2.06	ケアマネ・調整・開発	631	70,926	ケアマネジメント、サービス調達・調整・開発。
2.07	その他の地域サポート	145	5,487	特定の個人を対象としない資源開発など。
3	地域アクセス 合計	2,986	55,403	
3.01	学習・能力開発	2,585	39,964	基礎的学習、文化・レクリエーション・スポーツ活動プログラム
3.02	レクリエーション活動	166	10,154	一般市民対象の文化・レクリエーション活動への参加支援
3.03	その他の地域アクセス	235	8,498	3.01、3.02以外のもの
4	レスパイト 合計	1,630	38,072	
4.01	自宅レスパイト	169	2,905	自宅に介助者が訪問するもの
4.02	施設レスパイト	476	14,197	1.01 から 1.04 の居住の場で行われるもの。
4.03	家庭・仲間レスパイト	37	1,662	障害児者とその家族同士でボランティアとして行われるレスパイト
4.04	フレキシブルレスパイト	884	24,581	4.01 と 4.03 の組み合わせ。他家庭の障害児をキャンプに招く等
4.05	その他のレスパイト	64	1,723	その他、緊急レスパイトなど
5	雇用就労支援 合計	2,272	129,698	
5.01	一般雇用支援	1,958	108,989	一般労働市場での就職や雇用継続の支援
5.02	支援就労	314	21,877	特別な保護的な環境での雇用機会を提供するサービス
6	権利擁護・情報 合計	335		
6.01	権利擁護	125		セルフアドボカシー、個別・グループアドボカシー、制度改革
6.02	情報・照会	107		情報提供サービス。電話やメールによるものを含む。
6.03	情報・権利擁護の混合	15		6.01 と 6.02 の組み合わせ
6.04	自助活動	74		フォーカスグループや自助団体活動でセルフアドボカシーを支援
6.05	代替コミュニケーション	14		通訳者、TTY、点字文書などを含む
7	その他の支援 合計	159		
7.01	調査と評価	1		新たなサービスへのニーズ調査や現在のサービスの評価など
7.02	訓練と開発	14		支援機関の能力向上のための訓練や支援方法の開発
7.03	(団体助成) Peak bodies	7		支援事業所を支援する連合体への支援
7.04	その他の支援	137		(障害者個人のためではなく) 支援機関の物品購入、その他
	総合計	15,659	312,539	

注1) 利用者数の総合計 312539 人は1年間にサービスを利用した実人数で、2つ以上のサービスの利用者も1人とカウント。各サービスグループの合計数も実人数であり、重複利用があるので内訳の和とは一致しない。

出典) Australian Institute of Health and Welfare 2014. Disability support services: appendix 2012-13. Disability series. Cat. no. AUS 182. Canberra: AIHW.

どによるものも含まれるとしている。「神経障害」にはてんかん、器質性の認知症、多発性硬化症、パーキンソン病など神経系の後天的機能障害が含まれるとしている。「視覚障害」では眼鏡やコンタクトレンズで矯正できないものとしているが、「聴覚障害」では補聴器に言及せず「ろうと聴覚の機能障害」としている。また「発達遅滞」に区分するのは0-5歳の児童で、その他の種類に区分できないものとしている。

この12種類の区分はより大きく4種類の区分にまとめられる(表2)。

表2に見るように、4区分でみると「知的障害/学習障害」が最も多く、ついで「身体障

表2 障害支援サービス利用者の（機能）障害の種類（2012 - 13年）

主要な障害	人数	%
知的障害 / 学習障害 Intellectual/learning	134,005	45.3
知的障害 Intellectual	84,082	28.4
特殊学習障害 / 注意欠陥障害 Specific learning/ADD - other than Intellectual	12,808	4.3
自閉症 - 含・アスペルガー症候群 Autism - including Asperger's Syndrome	26,347	8.9
発達遅滞 Developmental delay	10,768	3.6
身体障害 / 多様な障害 Physical/diverse	78,935	26.7
身体障害 Physical	49,655	16.8
後天性脳損傷 Acquired brain injury	11,340	3.8
神経障害 - 含・てんかん、アルツハイマー病 Neurological - including epilepsy & Alzheimer's Disease	17,940	6.1
感覚障害 / 言語障害 Sensory/speech	26,341	8.9
盲ろう Deafblind - dual sensory	748	0.3
視覚障害 Vision	12,721	4.3
聴覚障害 Hearing	8,900	3
言語障害 Speech	3,972	1.3
精神障害 Psychiatric	56,391	19.1
精神障害 Psychiatric	56,391	19.1
合計	295,672	100

注)「主要な障害の種類」を調査しなかった利用者（サービス種類 3.02「レクリエーション活動」など）及び回答の無かった利用者が合計 16,867 人おり、合計はこれを除いた数値。これを含めると 312,539 人となる。

出典) AIHW

害 / 多様な障害」、「精神障害」と続いている。12 区分では最も多いのが「知的障害」で、ついで「精神障害」、「身体障害」、「自閉症」と続いている。

日本の障害者総合支援法の「障害福祉サービス」の利用状況（2014 年 3 月分）では、「知的障害者」48.1%、「身体障害者」28.6%、「精神障害者」20.7% となっているので、ほぼ同じ傾向といえる。

ただし、日本では「精神障害」の範囲が広く、表 2 のうち発達障害系の 3 区分、「後天性脳損傷」のかなりの部分、「神経障害」の中のでんかんやアルツハイマー病も含まれるので、日本の区分にあてはめれば全体の半数近くが「精神障害」となる可能性がある。

表 3 は、サービス利用者の居住の場である。NMDS では居住の場は 12 種類に区分されており、この表では「その他」に「ボーディングハウス / 個人ホテル」、「精神保健地域ケア施設」、「病院」、「高齢者ケア施設」などが含まれる。「家庭的規模の支援付き住宅」とはグループホームやケアスタッフが常駐するクラスターアパートなどを意味し、「支援付き居住施設」とは、表 1 の 1.01、1.02、1.03（入所施設やホステル）を意味する。

居住の場に関して「無回答」の比率が障害の種類によってやや異なるので比較に注意が必要であるが、「知的障害」で支援付き住宅や居住施設が多いのは予想できるとしても、「後天性脳損傷」でもかなり高い割合となっている。

表 4 は、より詳しく障害の状況を見るために「主要な障害」と「その他の重要な障害」とを

表3 主な障害 × 居住の場（下段は%）

	一般住宅	家庭的規模の支援付き住宅	支援付き居住施設	その他	無回答	合計
知的障害	53,854 64.0	12,373 14.7	5,810 6.9	7,406 8.8	4,639 5.5	84,082 100.0
特殊学習障害 / 注意欠陥障害	8,045 62.8	35 0.3	30 0.2	1,465 11.4	3,233 25.2	12,808 100.0
自閉症	21,408 81.3	694 2.6	319 1.2	1,501 5.7	2,425 9.2	26,347 100.0
身体障害	41,539 83.7	875 1.8	508 1.0	4,463 9.0	2,270 4.6	49,655 100.0
後天性脳損傷	7,323 64.6	684 6.0	662 5.8	1,866 16.5	805 7.1	11,340 100.0
神経障害	12,761 71.1	471 2.6	301 1.7	1,663 9.3	2,744 15.3	17,940 100.0
感覚障害 / 言語障害	18,641 70.8	399 1.5	130 0.5	2,610 9.9	4,561 17.3	26,341 100.0
精神障害	40,758 72.3	566 1.0	1,323 2.3	8,903 15.8	4,841 8.6	56,391 100.0
発達遅滞	10,424 96.8	1 0.0	0.0 0.0	121 1.1	222 2.1	10,768 100.0
無回答・無調査	8,370 49.6	255 1.5	126 0.7	885 5.2	7,231 42.9	16,867 100.0
合計	223,123 71.4	16,353 5.2	9,209 2.9	30,883 9.9	32,971 10.5	312,539 100.0

出典) AIHW

クロスしたものである。

全体として、約31万人の実利用者は約18万件の「主要な障害」以外に「その他の重要な障害」を持っており、それは平均一人が0.5件程度と思われるが、重複回答なので平均でしか分からない。「主要な障害」について「無回答」や「調査せず」を含めるか否かで「重複率」が変化する。

「主要な障害」の種類別にみると「その他の重要な障害」の重複（件数）率が異なっている。最も高いのが「後天性脳損傷」で約98%、ついで「知的障害」で77.2%となっており、「言語障害」の26.0%が最も低くなっている。「後天性脳損傷」で重複する障害は、「身体障害」、「精神障害」、「神経障害」、「知的障害」などが多い。「知的障害」で重複する障害は、「身体障害」、「言語障害」、「神経障害」（てんかんを含む）、「自閉症」、「精神障害」などが多い。

障害の種類の出現件数（「主要な障害」または「その他の重要な障害」のいずれかに出てきた障害の合計）をみると、「知的障害」、「身体障害」、「精神障害」「神経障害」、「自閉症」の順となっており、「主要な障害」の「知的障害」、「精神障害」、「身体障害」、「自閉症」、「神経障害」の順位とは若干異なっているが、上位5位に入っている種類は同じである。

障害の種類と利用するサービスの関係

表5は、サービスの種類の5分類と利用する障害者の「主要な障害」の関係を見たものである。ただし「感覚障害 / 言語障害」については一つにまとめている。

この表より、利用する障害者の実数約31.3万人が約40.6万件のサービスを利用しており、一人あたり平均1.3件のサービスとなる。（ただしここでは5区分とした場合の利用件数であり、

表 4 主要な障害 × その他の重要な障害

主要な障害	その他の重要な障害													「主要な障害」＋ 「その他の障害」 (%) C / (A の合計) = 100%			
	知的障害 (A)	知的障害 ..	特殊学習 障害 / 注意 欠陥障害	自閉症	身体障害	後天性 脳損傷	神経障害	盲ろう	視覚障害	聴覚障害	言語障害	精神障害	発達遅滞		合計 (B)	重複率 (B/A)%	
知的障害	84,082	..	5,073	8,308	12,744	1,771	9,475	843	5,528	3,202	9,670	7,959	328	64,901	77.2	101,062	32.3
特殊学習障害 / 注意欠陥障害	12,808	2,140	..	407	1,896	85	463	9	189	191	376	1,973	22	7,751	60.5	24,271	7.8
自閉症	26,347	5,082	2,502	..	1,433	231	1,020	43	354	281	2,293	2,066	677	15,982	60.7	36,635	11.7
身体障害	49,655	3,765	953	287	..	1,127	5,446	182	2,424	1,561	2,370	10,978	349	29,442	59.3	93,891	30.0
後天性脳損傷	11,340	1,206	243	79	3,505	..	1,627	75	1,056	313	1,127	1,828	34	11,093	97.8	15,948	5.1
神経障害	17,940	1,652	455	207	5,084	533	..	66	773	336	1,102	1,777	191	12,176	67.9	39,140	12.5
盲ろう	748	118	16	18	139	16	41	62	6	468	62.6	2,029	0.6
視覚障害	12,721	321	97	65	1,908	149	448	1,038	64	616	65	4,771	37.5	24,106	7.7
聴覚障害	8,900	422	165	46	1,151	23	183	..	171	..	394	614	24	3,193	35.9	16,797	5.4
言語障害	3,972	125	162	49	192	12	51	6	24	45	..	110	257	1,033	26.0	23,039	7.4
精神障害	56,391	1,748	1,705	474	15,701	608	2,228	27	701	754	156	..	3	24,105	42.7	84,385	27.0
発達遅滞	10,768	401	92	348	483	53	218	30	165	176	1,463	11	..	3,440	31.9	12,724	4.1
無回答	2,106
調査せず	14,761
合計	312,539	16,980	11,463	10,288	44,236	4,608	21,200	1,281	11,385	7,897	19,067	27,994	1,956	178,355	57.1	474,027	151.7

出典) AIHW

表5 「主要な障害」 × 障害支援サービスの5区分（下段は利用割合 %）

	居住支援	地域サポート	地域アクセス	レスパイト	雇用就労支援	合計件数	実人数
知的障害	21,846	47,485	23,461	18,284	26,748	137,824	84,082
	26.0	56.5	27.9	21.7	31.8	163.9	100.0
特殊学習障害 / 注意欠陥障害	112	1,997	397	362	10,561	13,429	12,808
	0.9	15.6	3.1	2.8	82.5	104.8	100.0
自閉症	1,697	16,626	3,543	5,461	6,885	34,212	26,347
	6.4	63.1	13.4	20.7	26.1	129.9	100.0
身体障害	4,383	16,110	3,609	3,862	30,431	58,395	49,655
	8.8	32.4	7.3	7.8	61.3	117.6	100.0
後天性脳損傷	2,377	6,269	2,248	1,269	3,150	15,313	11,340
	21.0	55.3	19.8	11.2	27.8	135.0	100.0
神経障害	1,813	11,296	1,533	2,343	5,454	22,439	17,940
	10.1	63.0	8.5	13.1	30.4	125.1	100.0
感覚障害 / 言語障害	1,658	14,793	8,701	841	6,079	32,072	26,341
	6.3	56.2	33.0	3.2	23.1	121.8	100.0
精神障害	9,120	2,639	8,823	2,665	40,331	63,578	56,391
	16.2	4.7	15.6	4.7	71.5	112.7	100.0
発達遅滞	10	10,741	23	240	0	11,014	10,768
	0.1	99.7	0.2	2.2	0.0	102.3	100.0
無回答・無調査	576	11,186	3,065	2,745	59	17,631	16,867
	3.4	66.3	18.2	16.3	0.3	104.5	100.0
合計	43,592	139,142	55,403	38,072	129,698	405,907	312,539
	13.9	44.5	17.7	12.2	41.5	129.9	100.0

注) 網掛け部分は50%以上が利用しているサービス
出典) AIHW

例えば異なるタイプのレスパイトを利用しても、レスパイトの区分としては1件となる。)

この表より障害種別によって利用するサービスの種類が大きく異なっていることが分かる。たとえば「特殊学習障害/注意欠陥障害」や「精神障害」ではほとんどが「雇用就労支援」のみを利用しており、「身体障害」でも6割が「雇用就労支援」を利用している。

表6-1はより詳細に障害の種類と利用するサービスの関係を見たものである。なおこの表は、AIHW⁴⁾(Table B37)が男女別に掲げていたものを筆者が合計したものであるため性別不明の184人が除かれており、総数も312,539人ではなく312,356人となっている。またこの合計には「主要な障害」の無回答・無回収の16,867人も含まれている。

この表の分析のために2つの表を作成した。まず表6-2は障害の種類別に利用するサービスの傾向を見たもので、表6-3はサービスの種類ごとにどの種類の障害者が主に利用しているかを見たものである。

表6-2を見ると、知的障害を「主要な障害」とする人は最も大きな割合を占めている上に、一人あたりのサービス利用件数ももっとも多い。知的障害者では、「ケアマネ・調査委・開発」を35%が、「学習・能力開発」を24%が、「支援就労」を18%が、「地域資源・サポートチーム」を17%が利用している。

また表5で見たと同様に「特殊学習障害/注意欠陥障害」の80%、「精神障害」の67%が「一般雇用支援」を利用しており、この種の障害者では15%以上が利用する他のサービスはない。「身体障害」でも59%が「一般雇用支援」を利用しているのでこれら2種類の障害者と類似し

表6-1 「主要な障害」 × 「障害支援サービスの25区分（実人数）」

	知的障害	特殊学習障害/注意欠陥障害	自閉症	発達遅滞	身体障害	後天性脳損傷	神経障害	盲ろう	視覚障害	聴覚障害	言語障害	精神障害	合計
1 居住支援 合計	21,844	112	1,697	10	4,383	2,377	1,813	105	1,362	175	16	9,108	43,574
1.01 大規模入所施設	1,749	0	37	0	129	165	81	0	7	1	0	39	2,209
1.02 小規模入所施設	499	0	9	0	51	48	50	0	1	0	0	71	730
1.03 ホステル	283	4	14	0	21	46	88	0	0	8	0	38	519
1.04 グループホーム	12,686	38	741	0	993	743	413	33	113	23	6	397	16,430
1.05 アナタダンケア	593	2	83	2	1,285	477	547	6	18	2	0	95	3,145
1.06 家庭内介護サービス	6,346	68	831	7	2,170	1,076	691	66	1,230	142	9	7,804	20,709
1.07 里親委託	235	7	31	0	31	6	12	1	4	1	0	8	342
1.08 その他の居住支援	314	9	56	1	105	45	80	0	3	1	1	1,104	1,722
2 地域サポート 合計	47,481	1,996	16,621	10,738	16,105	6,267	11,295	419	8,345	2,449	3,569	2,639	139,099
2.01 セラピーサポート	7,073	394	3,084	562	7,098	2,007	4,906	112	3,821	754	883	444	32,857
2.02 早期児童介入	1515	543	4,167	9,320	1,940	122	867	23	317	789	2,026	23	26,600
2.03 行動障害支援	4,885	57	1,167	67	449	309	149	7	16	15	17	146	7,480
2.04 カウンセリング	269	16	83	9	630	38	264	2	510	31	4	31	1,893
2.05 地域資源・サポートチーム	14,433	704	2,924	1,474	2,410	652	530	53	217	329	629	386	25,615
2.06 ケアマネ・調整・開発	29,628	414	8,802	1,428	7,939	4,293	7,544	289	5,158	495	175	1,394	70,920
2.07 その他の地域サポート	1,785	57	786	130	1,130	200	229	29	17	205	19	393	5,478
3 地域アクセス 合計	23,461	397	3,543	23	3,609	2,248	1,533	155	4,576	3,929	40	8,729	55,302
3.01 学習・能力開発	19,723	343	2,835	5	2,633	1,757	901	120	4,221	3,318	29	3,222	39,948
3.02 レクリエーション活動	3,946	53	725	16	959	219	547	42	616	675	10	115	10,148
3.03 その他の地域アクセス	1,450	12	172	2	284	395	157	9	44	17	2	5,848	8,416
4 レスバイト 合計	10,672	1,381	4,427	1,961	2,493	2,071	1,132	427	263	80	1,452	16,786	22,507
4.01 自宅レスバイト	1,293	16	358	30	588	107	292	5	16	11	3	27	2,904
4.02 施設レスバイト	9,000	83	1,883	40	1,240	344	743	23	66	14	15	246	14,196
4.03 家庭・仲間レスバイト	849	22	358	9	104	42	43	5	10	9	4	5	1,662
4.04 フレキシブルレスバイト	10,800	265	3,598	161	2,351	859	1,524	63	507	77	40	2,438	24,560
4.05 その他のレスバイト	771	7	252	17	248	73	144	5	9	6	4	50	1,720
5 雇用就労支援 合計	26,748	10,561	6,885	0	30,431	3,150	5,454	297	2,582	2,830	370	40,331	129,698
5.01 一般雇用支援	12,529	10,249	5,973	0	29,142	2,517	5,050	251	2,310	2,639	332	37,955	108,989
5.02 支援就労	14,778	371	1,021	0	1,356	673	446	52	292	209	44	2,618	21,877
総合計	84,073	12,807	26,341	10,765	49,648	11,337	17,939	748	12,721	8,889	3,971	56,285	312,356

出典) AIHW

表6-2 「主要な障害」別にみたサービス利用傾向（単位は%）

	知的障害	特殊学習障害/注意欠陥障害	自閉症	発達遅滞	身体障害	後天性脳損傷	神経障害	盲ろう	視覚障害	聴覚障害	言語障害	精神障害	合計
1.01 大規模入所施設	2.1	0.0	0.1	0.0	0.3	1.5	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.7
1.02 小規模入所施設	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
1.03 ホステル	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.4	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2
1.04 グループホーム	15.1	0.3	2.8	0.0	2.0	6.6	2.3	4.4	0.9	0.3	0.2	0.7	5.3
1.05 アシスタントケア	0.7	0.0	0.3	0.0	2.6	4.2	3.0	0.8	0.1	0.0	0.0	0.2	1.0
1.06 家庭内介護サービス	7.5	0.5	3.2	0.1	4.4	9.5	3.9	8.8	9.7	1.6	0.2	13.9	6.6
1.07 里親委託	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
1.08 その他の居住支援	0.4	0.1	0.2	0.0	0.2	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.6
2.01 セラピーサポート	8.4	3.1	11.7	5.2	14.3	17.7	27.3	15.0	30.0	8.5	22.2	0.8	10.5
2.02 早期児童介入	1.8	4.2	15.8	86.6	3.9	1.1	4.8	3.1	2.5	8.9	51.0	0.0	8.5
2.03 行動障害支援	5.8	0.4	4.4	0.6	0.9	2.7	0.8	0.9	0.1	0.2	0.4	0.3	2.4
2.04 カウンセリング	0.3	0.1	0.3	0.1	1.3	0.3	1.5	0.3	4.0	0.3	0.1	0.1	0.6
2.05 地域資源・サポートチーム	17.2	5.5	11.1	13.7	4.9	5.8	3.0	7.1	1.7	3.7	15.8	0.7	8.2
2.06 ケアマネ・調整・開発	35.2	3.2	33.4	13.3	16.0	37.9	42.1	38.6	40.5	5.6	4.4	2.5	22.7
2.07 その他の地域サポート	2.1	0.4	3.0	1.2	2.3	1.8	1.3	3.9	0.1	2.3	0.5	0.7	1.8
3.01 学習・能力開発	23.5	2.7	10.8	0.0	5.3	15.5	5.0	16.0	33.2	37.3	0.7	5.7	12.8
3.02 レクリエーション活動	4.7	0.4	2.8	0.1	1.9	1.9	3.0	5.6	4.8	7.6	0.3	0.2	3.2
3.03 その他の地域アクセス	1.7	0.1	0.7	0.0	0.6	3.5	0.9	1.2	0.3	0.2	0.1	10.4	2.7
4.01 自宅レスパイト	1.5	0.1	1.4	0.3	1.2	0.9	1.6	0.7	0.1	0.1	0.1	0.0	0.9
4.02 施設レスパイト	10.7	0.6	7.1	0.4	2.5	3.0	4.1	3.1	0.5	0.2	0.4	0.4	4.5
4.03 家庭・仲間レスパイト	1.0	0.2	1.4	0.1	0.2	0.4	0.2	0.7	0.1	0.1	0.1	0.0	0.5
4.04 フレキシブルレスパイト	12.8	2.1	13.7	1.5	4.7	7.6	8.5	8.4	4.0	0.9	1.0	4.3	7.9
4.05 その他のレスパイト	0.9	0.1	1.0	0.2	0.5	0.6	0.8	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6
5.01 一般雇用支援	14.9	80.0	22.7	0.0	58.7	22.2	28.2	33.6	18.2	29.7	8.4	67.4	34.9
5.02 支援就労	17.6	2.9	3.9	0.0	2.7	5.9	2.5	7.0	2.3	2.4	1.1	4.7	7.0
総合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 [] の欄は「主要な障害」ごとにもっとも多く利用しているサービスをみたまもの。

注2 大きなポイントでゴシックとなっている欄は、15%以上が利用しているサービス。

出典) AIHW

ているが、「ケアマネ・調整・開発」や「セラピーサポート」などよりサービス利用の分散が見られる点がやや異なる。

それ以外の「主要な障害」の区分では、「ケアマネ・調整・開発」、「学習・能力開発」や「早期児童介入」などが利用しているサービスの主要なものであり、同時にこれらのサービス以外にも多様なサービスを利用していた。

表6-3では、25種類のサービス種別のほとんどを占める17のサービスで、「知的障害者」が利用者の中でもっとも多い障害種別となっている。しかし「身体障害者」が利用者の中で最も多いのは「アテンダントケア」、「セラピーサポート」、「カウンセリング」であり、また「精神障害者」が最も多いのが「家庭内介護サービス」、「その他の居住支援」、「その他の地域アクセス」、「一般就労支援」である。残る一つは、「早期児童介入」であるが、これは「発達遅滞」を主な対象として設けられている支援であるので当然「発達障害」児の利用が最も多い。

「精神障害者」が最も多く利用する「その他の居住支援」には（レスパイトとは目的を異にする）一時的・緊急的保護なども含まれ、「その他の地域アクセス」には、「3.01 学習・能力開発」（障害者用の継続的なプログラム）でもなく「3.02 レクリエーション活動」（メインストリームへの参加支援）でもない余暇・学習活動が含まれるので「精神障害者」のニーズに合わせているとも考えられる。

「アテンダントケア」の利用者を見ると、「身体障害」、「後天性脳損傷」、「神経障害」などが主な利用者であるが「知的障害」も19%となっていることや、(割合は高くはないが)「自閉症」や「精神障害」でも利用が見られることに注目される。

また、「雇用就労支援」では、「支援就労」の68%が「知的障害」となっているのに対して、「一般雇用支援」の利用者の35%が「精神障害」、27%が「身体障害」などとなっている。別の表を見ると「一般雇用支援」を受けている人々のほとんどが主な収入源が給料ではなく障害年金であるので、「支援就労」利用者との間に稼得能力の大きな差があるとは思われない。

まとめ

日本の障害者福祉にほぼ相当するオーストラリアの「障害支援サービス」（連邦政府と州との間の全国障害（支援サービス）合意による支援）の利用者統計をもとに、オーストラリアではどのような支援サービスをどのような障害者が利用しているかをできるだけ詳しく整理した。今後日本のデータと比較し、日本の障害者福祉施策の改善に活用するためである。その結果次のような点が明らかとなった。

- ① 「障害支援サービス」を提供するすべての機関（施設・事業所）は全国共通のミニマムデータセット（調査票）にしたがって3ヶ月ごとに、提供したサービスとその対象者に関する情報を報告し、連邦政府は毎年それを集計して報告している。
- ② 「障害支援サービス」は「居住支援」（訪問系を含む）、「地域サポート」（ケアマネを含む）、「地域アクセス」（学習・レクリエーション支援）、「レスパイト」、「雇用就労支援」（一般雇用支援と福祉的就労）、「権利擁護・情報」、「その他」（職員研修を含む）の7グ

表6-3 サービスの種類ごとに見た「主要な障害」の特徴（単位は%）

	知的障害	特殊学習障害/注意欠陥障害	自閉症	発達遅滞	身体障害	後天性脳損傷	神経障害	盲ろう	視覚障害	聴覚障害	言語障害	精神障害	合計
1.01 大規模入所施設	79.2	0.0	1.7	0.0	5.8	7.5	3.7	0.0	0.3	0.0	0.0	1.8	100.0
1.02 小規模入所施設	68.4	0.0	1.2	0.0	7.0	6.6	6.8	0.0	0.1	0.0	0.0	9.7	100.0
1.03 ホステル	54.5	0.8	2.7	0.0	4.0	8.9	17.0	0.0	0.0	1.5	0.0	7.3	100.0
1.04 グループホーム	77.2	0.2	4.5	0.0	6.0	4.5	2.5	0.2	0.7	0.1	0.0	2.4	100.0
1.05 アテンダントケア	18.9	0.1	2.6	0.1	40.9	15.2	17.4	0.2	0.6	0.1	0.0	3.0	100.0
1.06 家庭内介護サービス	30.6	0.3	4.0	0.0	10.5	5.2	3.3	0.3	5.9	0.7	0.0	37.7	100.0
1.07 里親委託	68.7	2.0	9.1	0.0	9.1	1.8	3.5	0.3	1.2	0.3	0.0	2.3	100.0
1.08 その他の居住支援	18.2	0.5	3.3	0.1	6.1	2.6	4.6	0.0	0.2	0.1	0.1	64.1	100.0
2.01 セラピーサポート	21.5	1.2	9.4	1.7	21.6	6.1	14.9	0.3	11.6	2.3	2.7	1.4	100.0
2.02 早期児童介入	5.7	2.0	15.7	35.0	7.3	0.5	3.3	0.1	1.2	3.0	7.6	0.1	100.0
2.03 行動障害支援	65.3	0.8	15.6	0.9	6.0	4.1	2.0	0.1	0.2	0.2	0.2	2.0	100.0
2.04 カウンセリング	14.2	0.8	4.4	0.5	33.3	2.0	13.9	0.1	26.9	1.6	0.2	1.6	100.0
2.05 地域資源・サポートチーム	56.3	2.7	11.4	5.8	9.4	2.5	2.1	0.2	0.8	1.3	2.5	1.5	100.0
2.06 ケアマネ・調整・開発	41.8	0.6	12.4	2.0	11.2	6.1	10.6	0.4	7.3	0.7	0.2	2.0	100.0
2.07 その他の地域サポート	32.6	1.0	14.3	2.4	20.6	3.7	4.2	0.5	0.3	3.7	0.3	7.2	100.0
3.01 学習・能力開発	49.4	0.9	7.1	0.0	6.6	4.4	2.3	0.3	10.6	8.3	0.1	8.1	100.0
3.02 レクリエーション活動	38.9	0.5	7.1	0.2	9.5	2.2	5.4	0.4	6.1	6.7	0.1	1.1	100.0
3.03 その他の地域アクセス	17.2	0.1	2.0	0.0	3.4	4.7	1.9	0.1	0.5	0.2	0.0	69.5	100.0
4.01 自宅レスパイト	44.5	0.6	12.3	1.0	20.2	3.7	10.1	0.2	0.6	0.4	0.1	0.9	100.0
4.02 施設レスパイト	63.4	0.6	13.3	0.3	8.7	2.4	5.2	0.2	0.5	0.1	0.1	1.7	100.0
4.03 家庭・仲間レスパイト	51.1	1.3	21.5	0.5	6.3	2.5	2.6	0.3	0.6	0.5	0.2	0.3	100.0
4.04 フレキシブルレスパイト	44.0	1.1	14.6	0.7	9.6	3.5	6.2	0.3	2.1	0.3	0.2	9.9	100.0
4.05 その他のレスパイト	44.8	0.4	14.7	1.0	14.4	4.2	8.4	0.3	0.5	0.3	0.2	2.9	100.0
5.01 一般雇用支援	11.5	9.4	5.5	0.0	26.7	2.3	4.6	0.2	2.1	2.4	0.3	34.8	100.0
5.02 支援就労	67.6	1.7	4.7	0.0	6.2	3.1	2.0	0.2	1.3	1.0	0.2	12.0	100.0
総合計	26.9	4.1	8.4	3.4	15.9	3.6	5.7	0.2	4.1	2.8	1.3	18.0	100.0

注1 [] の欄はサービスの種類ごとにもっとも多く利用している「主要な障害」をみたもの。

注2 大きなポイントでゴシックとなっている欄は、15%以上が利用しているサービス。

出典) AIHW

グループ 34 種類に区分され、最後の 2 グループは（個別支援ではないので）利用者情報は収集していない。

- ③ 2012-13 年度の 1 年間の（5 グループの）「障害支援サービス」の実利用者数は 312,539 人で、約 6 倍の日本の人口に換算すると約 187.5 万人となる。サービスの種類が多少異なるので厳密な比較はできないが、日本の「障害福祉サービス」利用者 84.3 万人（2014 年 3 月）とくらべてかなり多いと思われる。
- ④ 「居住支援（accommodation support）」は、居住の場と基礎的な介護（A D L や食事等）のサービスの区分で、この中で定員 7 人以上を入所施設と考えると 3,459 人が利用しており、これに高齢者居住施設で生活する 65 歳未満の若年者 6,200 人（「障害支援サービス」とは別統計）を合わせると 9,659 人（日本の人口に換算すると 57,954 人）となる。日本では 156,067 人（入所障害児を含む）なので、日本は約 2.7 倍の施設入所率である。
- ⑤ 一方、「グループホーム」に 16,433 人（日本の人口換算で 98,598 人）が暮らしており、日本でのケアホーム、グループホームの合計 81,729 人より高い比率である。
- ⑥ 訪問系サービスについては、オーストラリアでは 23,867 人で日本人口に換算すると約 14.3 万人、日本では約 16.5 万人であるので、日本の方がやや普及していると思われる。
- ⑦ 「レスパイト（respite）」サービスは 5 種類に区分されて多様な形で実施されており、その利用者 38,072 人を日本の人口に換算すると約 22.8 万人となる。日本での「短期入所」は 38,546 であり約 6 分の 1 の普及率といえる。
- ⑧ 「雇用就労支援（employment）」は「支援就労」（21,877 人、日本の人口に換算すると約 13.7 万人）と「一般雇用支援」（108,989 人、日本の人口に換算すると約 65.4 万人）に分かれ、前者に相当する日本の就労継続支援 A 型・B 型は 217,625 人の利用者であるので、日本は約 1.6 倍の「福祉的就労」従事者を持っている。
- ⑨ 日本では、5 人以上の事業所で雇用されている障害者は約 44.8 万人（2008 年度）、ハローワークでの 2011 年度の障害者の新規求職申込件数は約 14.8 万人、同年度の就職件数は約 5.9 万人、就労移行支援利用者は約 2.8 万人である。日本の人口に換算した「一般雇用支援」の約 65.4 万人は「支援サービス」を受けた障害者数であるので、オーストラリアでは、日本で一般雇用されている障害者の 1.5 倍の障害者に対して「一般雇用のための」（就職と継続のための）支援がなされていることを意味する。
- ⑩ ミニマムデータセットでは 12 種類の機能障害区分の中から 1 つの「主要な障害」を報告することを求めており、記入要領では本人の意見と機関（施設・事業所）の意見が分かれた場合は機関の判断を優先して記入するとされている。障害の種類は全体的な動向の把握のためであり、個々の受給資格の基礎ではないことが伺われる。
- ⑪ 12 種類の区分で利用者の割合を見ると、「知的障害」28.4%、「精神障害」19.1%、「身体障害」16.8%、「自閉症」8.9%、「神経障害」6.1%等となっている。ただし日本と比べて「精神障害」の定義・範囲が狭い。
- ⑫ 利用するサービスの種類と障害の種類との関係を見ると、まず「知的障害者」では、「ケアマネ・調査委・開発」を 35%が、「学習・能力開発」を 24%が、「支援就労」を 18%

が、「地域資源・サポートチーム」を17%が利用している。「特殊学習障害/注意欠陥障害」の80%、「精神障害」の67%では「一般雇用支援」を利用しており、他のサービスを利用する人は少ない。

- ⑬ 「アテンダントケア」は「身体障害」、「後天性脳損傷」、「神経障害」などが主な利用者であるが「知的障害」も19%となっている。また、「知的障害者」は「支援就労」の利用者の68%を占めるが「一般雇用支援」の利用者の12%にすぎず、逆に「精神障害者」は「一般雇用支援」の35%を占めるが「支援就労」の12%に過ぎないなど、サービスの種類によって主な利用者が異なっている。

今後さらに、サービスの内容を詳しく調べること、利用者の所得情報なども分析すること、サービスの費用に関する情報も分析することなど、引き続き研究を進めたい。

注・参考文献

- 1) 高木邦明「オーストラリアの障害者福祉」、相川書房、2005年
- 2) Australian Institute of Health and Welfare 2014. Disability Services National Minimum Data Set: data guide, July 2014. Canberra: AIHW.
- 3) Australian Institute of Health and Welfare 2014. Disability support services: services provided under the National Disability Agreement. Bulletin no. 122. Cat. no. AUS 182. Canberra: AIHW.
- 4) Australian Institute of Health and Welfare 2014. Disability support services: appendix 2012-13. Disability series. Cat. no. AUS 182. Canberra: AIHW.
- 5) 厚生労働省「障害福祉サービス、障害児給付費等の利用状況について」(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/>)
- 6) Australian Institute of Health and Welfare 2012. Disability Services National Minimum Data Set: data guide. Canberra: AIHW.